

第48回 緑の市民懇話会 議事要旨

1 日時 令和3年7月5日(月) 午前10時00分～午前11時30分

2 場所 花のまちづくりセンターふろーらむ 研修室

3 出席者

(参加者) 久隆浩座長、下村泰彦、井上良作、倉品夏江、澤村章男、高橋美由紀
日高容子、山田勲、高比良紀、真下藍

(事務局) みどり公園課 知浦課長、巽課長補佐、松本所長、長谷川

4 要旨

1. 開会

2. 案件

(1) 令和2年度事業実績と令和3年度事業概要

※事務局からの説明

・みどりの基金

花と緑の景観まちづくりコンテスト、花と緑のわがまちづくり助成制度、市民の森事業、保護樹林・保護樹木制度、みんなでつくろう駅前花だん、緑化関係消耗品に使用している。令和2年度の寄附額は98,095円。主に募金や、イベントでの協力金から成り立っている。

・里山づくり推進事業

里山林を継続的に利活用することにより維持管理し、緑と親しむ場、生物とふれあう場、子どもたちの教育の場などの創出を目指す。過去実績は別紙参照。令和2年度は奈良県森林環境税が補助金に充てられていたが、令和3年度は国の森林環境譲与税を充てることとなった。そのことに伴い要綱も変更している。

・市民の森

市が所有者から樹林地を10年間無償で借り上げ、地域の人たちと行政が協働で整備する。現在は俵口町の生駒台みんなの森。毎月最終日曜日に活動をしている。令和3年度は生き物探しや丸太切り体験、シイタケの育成などを予定している。

・保護樹木・保護樹林制度

良好な自然環境を保全し、育成するため特に保護する必要があると認められる樹木、樹林を指定している。樹木13本、樹林5ヶ所。補助額について、樹木は維持管理経費の2分の1(上限2万円) 樹林は維持管理経費の2分の1(上限5万円)とする。補助件数や、金額は大きくないが、地元の方々がやっている維持管理の費用の一部を補助している。この制度について、行政改革推進委員会から補助金交付制の廃止の意見を挙げられている。みどり公園課としては、基金から補助をしており、市の財政に直接影響しないことを伝えているが、現状委員からは理解を得られていない。

- ・みんなでつくろう駅前花だん
令和元年度から始めた事業。フラワーボランティアと協働で、生駒駅前北側2階デッキの花だんづくりに参加していただき、ボランティア参加を促す。花と緑の楽校の卒業生との話し合いから北口の管理されていなかった花だんの整備を行うこととなった。現在は4ヶ所の花だんを整備しており、50周年の記念イベントなども行っている。いこままマルシェや駅前でのイベントなどとのコラボで、若い世代の方にも花づくりに興味を持ってもらうことが目的。
- ・ウチハナ uchihana 事業
単年度で行われた事業。コロナ禍で自粛の閉塞感の中、自宅で花を育てることで潤いを感じていただくために行った。花のまちづくりセンターで行う予定であったフェスタがコロナ禍により中止となり、参加者へ配布予定であった花苗を利用。(春はペチュニア、冬はビオラ) 市民への還元を目的とし、自宅で花鉢を作る募集をしたところ多くの応募があった。自作の花鉢を SNS を通じて共有してもらった。花鉢の作り方の動画も作成して提供もした。
- ・みんなの公園ワークショップ
公園の在り方や活用を地域住民と考える。地域にとってもメリットは多世代交流や、地域コミュニティの形成。行政も公園の使い方のアドバイスを行ったり、材料の提供も行った。令和2年度は5ヶ所の公園・緑地で公園の活用を行った。
- ・ふろーらむイベント
春・秋に『花・緑まちづくりフェスタ』(木工工作などを行う)のイベントがある。イベント実績は別紙のとおり。令和3年度は秋に生駒市50周年と花のまちづくりセンターふろーらむの20周年を記念してイベントを行う。
- ・月例講習会
寄植教室、フラワーアレンジメント等講座型講習会を通して、花や緑への関心を高め、市内を花いっぱいにすることが目的。特にガーデニング講座には力を入れており、この講座の修了者の中から地域に戻り花と緑を普及するリーダー的な人の育成を目指している。教室の実績は別紙のとおり。令和3年度は68回開催予定。
- ・花と緑の景観まちづくりコンテスト
花と緑につつまれた美しいまちとなるよう、1年を通じて公園や学校等の公共的な場所でたくさん花や緑を植えてくれている場所でコンテストを行っている。参加実績は別紙参照。令和3年度は16件の応募。
- ・花と緑のわがまちづくり助成制度
花と緑のまちづくりを推進する自治会等の活動をサポートする意味で花苗や土・肥料の補助を行っている。活動場所や予算が異なるため上限8万円としている。過去実績は別紙参照。令和3年度は104団体の申請があった。
- ・緑の相談
緑の相談員による花と緑の相談を行っている。木曜日はふろーらむ・金曜日は午前たけまるホール、午後南コミュニティセンターで開催。主な相談は庭木の管理や、害虫について。過去相談件数は別紙参照。

- ・ café ふろーらむの運営

ふろーらむを訪れた方が、休憩や情報交換できるふれあいスペースとして、市民ボランティアが企画・運営している。過去利用実績は別紙参照。

【質疑応答】

- ・ 当初の基金は1億円。現状どれくらいの残額があるか。

→ 3, 800万円ほどの残高

- ・ 保護樹林・樹木の補助金カットについて

→ 行政改革推進委員会は個人の樹木や樹林に補助金を交付する必要はないと考えているのではないかと。そうではなく、市民に親しんでもらうため公共性があり、その公共性のための補助金を出しているという説明をしてみても良いのではないかと。

(過去の箕面市で類似のケースがあり) 復活の機会があればこの点を説明してみてもどうか。個人資産に対して税金を使うがそれに対してどれだけ効果があったか、周りがどのように思っているかアンケートやヒアリングを行い実績を添えて報告をすると納得される可能性もあるのではないかと。

- ・ 基金について、コミュニティーパーク事業を行わなくなったため、基金の目減りが減るのではないかと。コミュニティーパーク事業は、公園をみんなで作ると愛着が湧くため、公園規模を小さくしてもこの事業を継続しても良いと思っていた。

→ コミュニティーパーク事業は終了したが、当初から基金は利用していないため変わらない。コミュニティーパーク事業は終了したが、これに変わるものが先述のみんなの公園ワークショップにあたる。この事業も基金を利用しているわけではない。市のお金ばかりを使うのではなく、県や民間企業の補助金制度の利用を促している。

- ・ 参加者の中にも県の制度を利用し、補助金の交付を受けている団体もある。

→ このような臨時の収入があると、活動が豊かになる。また認知度があがることで自治会の予算も通りやすくなるというメリットがある。他の団体への利用を勧めてもいいと思う。

- ・ 市が支払うお金がなくても、それに代わるような制度を案内できるようにしておく。他の形で支援をできるように積極的に取り組む必要がある。そのような制度をリスト化などはしているのか。

→ 現状は過去実績を記録し、補助金の情報を把握しているのみ。把握している情報を今後リスト化していきます。

- ・ 行政改革推進委員会へ座長名で懇話会での意見をもとに報告書などを提出しても良いのでは。また、基金にばかり頼るのではなく、P-P-F-Iを市内の公園に利用しても良いのではないかと。

- ・ 国が財政難の背景から都市緑地法を改正し、いろいろと活用がしやすくなっている。国土交通省も公園の空間を使って収益を得て、そのお金で公園の維持管理をすればよいのではと言っている。そのひとつが指定管理制度。生駒市ももっと公園で稼ぐことを考えてもよいのでは。(吹田市事例あり)

(2)公園の利活用について 「公園にいこーえん」活動の紹介

参加者の真下氏より、「公園にいこーえん」の活動紹介（別途資料あり）

- ・農林課を通じた働きかけで11の自治会で月1回とれたて野菜を販売する朝市を行っている。これを希望があれば公園へいこーえんでもすることができるので、ご検討ください。
→今後公園にいこーえんのような取り組みを横展開していきたい。このようなコラボがあれば、人も増えると思う。決まればまたご相談ください。
- ・就学前の子ども中心、就学後小学校を出るとコミュニティがバラバラになってしまう可能性が高い。いい取り組みなので今後も続けて行ってほしい。そのためにも後継者へ引き継いで行ってほしい。
→今後のことは想像がついていないので、3年後を楽しみにしつつ、次に楽しく無理なく引き継いでくれる人がいれば引き継いでいきたい。
- ・この活動をやめた時に後継者が誰もいなければそれはそれでよいという考え方もある。おそらく楽しければ後継者が出てくるはず。そのためにはお客さんにせず、みんなで動かしているという雰囲気を作る。個人の会ではなくみんなの会という意識をつくる。

その他

- ・参加者山田氏より奈良放送で5月20日 ECOKA 委員会が取り上げられた旨の報告。
- ・事務局より10月30日(土)のガーデンパーティにて、コロナの影響により延期となっていた昨年（第13回）の表彰式を予定している旨の報告。

3. 閉会